

# 第4次美浦村地球温暖化対策実行計画

令和3年度～令和7年度

令和2年12月

茨城県美浦村

## 目次

第1章 地球温暖化について	1
1. 地球温暖化とは	
2. 国際的な動き	
3. 日本の動き	
第2章 基本的事項	2
1. 計画目的	
2. 基準年度・計画期間・目標年度	
3. 対象範囲	
4. 対象とする温室効果ガス	
5. 計画の位置づけ	
第3章 温室効果ガスの排出状況	4
1. 温室効果ガスの排出状況	
2. 要因別の排出状況	
3. 総評	
第4章 温室効果ガスの削減目標	14
1. 削減目標の設定	
(1) 庁舎用電力の使用に伴うもの	
(2) 事業用電力の使用に伴うもの	
(3) 公用車の使用に伴うもの	
(4) L P G、都市ガスの使用に伴うもの	
(5) 灯油の使用に伴うもの	
(6) A重油の使用に伴うもの	
第5章 具体的な取組	16
1. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入	
2. 施設設備の改善等	
3. 物品購入等	
4. その他の取組	
第6章 推進・点検体制及び進捗状況の公表	20
1. 推進体制	
2. 職員に対する普及啓発	
3. 実施状況の点検・評価	

# 第1章 地球温暖化について

## 1. 地球温暖化とは

地球温暖化は、二酸化炭素等の温室効果ガス濃度が増加することにより、本来なら外に放出されるはずの熱が過剰に地表に残ることで地球の表面温度が上昇する現象です。

地球温暖化によって引き起こされる影響は深刻であり、海水面の上昇、異常気象の増加、砂漠化などの気候の変化、伝染病拡大や公害の増加による健康被害など、地球規模での影響が各地で起こっています。

地球温暖化の原因は人類の社会経済活動によるとされており、重大な環境問題として、各国で対策が講じられています。

## 2. 国際的な動き

2015年、パリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、2016年11月4日に発効されました。このパリ協定には、世界196の国と地域が参加し、共通の長期目標として、産業革命以前と比べ気温上昇を2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力をすることなどが掲げられています。

そして、2020年から本格的に始まるパリ協定の実施を前に、2018年12月、ポーランドでCOP24が開催され、パリ協定の本格運用に向けて、緩和・適応・支援に関する情報提供方法等、すべての国に共通に適用される実施指針が採択されました。

## 3. 日本の動き

日本では、2020年以降の新たな温室効果ガス削減目標として、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比26%減の水準とする「日本の約束草案」が閣議決定されました。

また、気候変動の進行を食い止めるために温室効果ガスの削減を実施することは最も重要な対策ですが、削減や緩和を推進しても気候変動の影響が避けられない場合、被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会を構築するための「気候変動の影響への適応計画」が2015年11月に策定され、2016年5月には地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「地球温暖化対策計画」が策定されました。同計画では、温室効果ガスの排出抑制の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等が定められました。

## 第2章 基本的事項

### 1. 計画目的

「第4次美浦村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「本計画」といいます。)は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」といいます。)第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画(以下、実行計画といいます。)として策定するものです。美浦村の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

### 2. 基準年度・計画期間・目標年度

基準年度を平成31年・令和元年度とし、計画期間を令和3年度～令和7年度までの5年間とします。

目標年度については、令和7年度とします。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

※基準年度とは、各年度における温室効果ガス排出量の増減を比較検討するための基準として、各地方自治体が独自に設定する年度をいいます。

### 3. 対象範囲

実行計画は、本村が行う全ての事務・事業とし、出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象とします。

美浦村では村の事務事業を円滑に進めるため、図のように部署を設置しています。これらの部署が自らの事務事業に関わるエネルギー等の適切な使用、管理を行うことにより温暖化対策を進めます。

【行政組織図】

村長	総務課	政策秘書係，人事給与係，行政管理係，消防防災係，行政改革係， 広報広聴係，文書法制係	
	企画財政課	企画政策係，地域振興係，統計係，財政係，理財係，男女共同参画係	
		管財情報室	管財係，情報システム係
		電気事業	電気事業係
	税務課	民税係，資産税係，諸税係	
	収納課	管理徴収係，滞納対策係	
	住民課	戸籍係，住民登録係	
	福祉介護課	社会福祉係，高齢福祉係，障害福祉係，介護保険係，地域包括支援係	
	健康増進課	保健予防係，健康増進係	
	国保年金課	国保係，年金係，高齢者医療係	
	都市建設課	都市計画係，建設管理係，建設業務係	
		企業誘致推進室	企業誘致推進係
	経済課	農政係，農村整備係，商工観光係	
	生活安全課	生活安全係，環境対策係，環境衛生係	
	上下水道課	庶務係，業務係	
		下水道事業	施設整備係，施設管理係
		水道事業	給配水整備係，維持補修係
会計管理者	会計課	出納係，審査係	
議会	議会事務局	庶務係，議事係	
教育委員会	学校教育課	総務係，学務係	
		統合小学校建設室	計画調整係
	子育て支援課	子ども育成係，子育て支援係	
	生涯学習課	企画調整係，社会教育係，文化財庶務係，文化財保護係，文化振興係， 施設体育係，図書庶務係，図書奉仕係	
	指導室	庶務係	
	幼稚園		
	保育所		
	美浦中学校		
	木原小学校		
	安中小学校		
大谷小学校			
農業委員会	農業委員会事務局	農地係，振興係	

#### 4. 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を対象とします。

#### 5. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項の規定に基づく温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を基本に策定された「第3次美浦村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「旧計画」といいます。)の後継計画です。

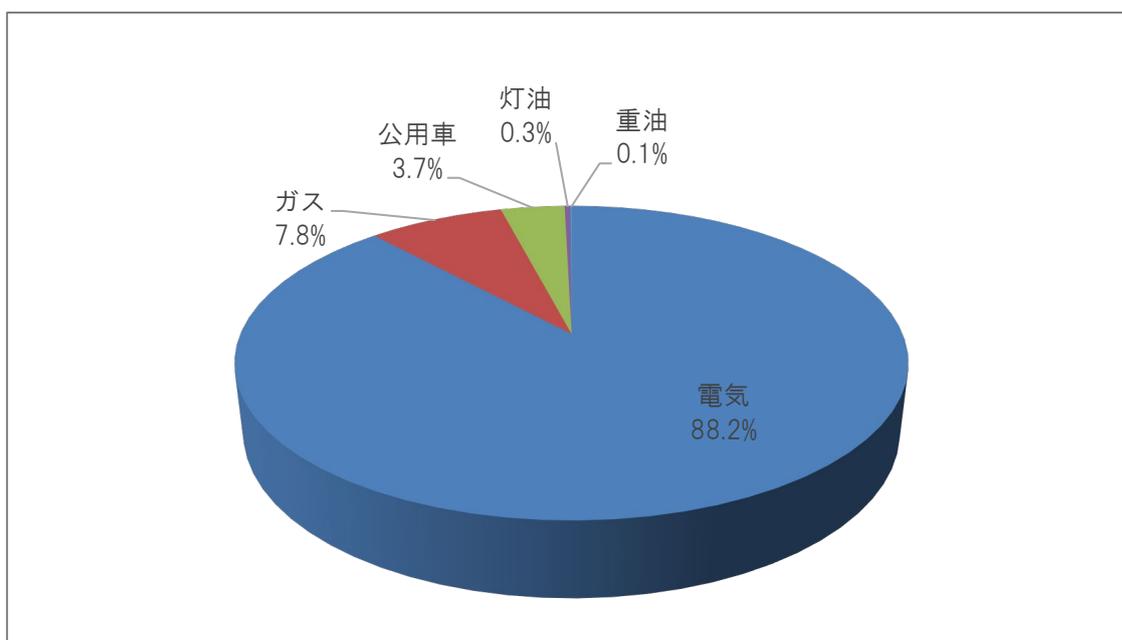
## 第3章 温室効果ガスの排出状況

### 1. 温室効果ガスの排出状況

美浦村の事務・事業における基準年度のCO<sub>2</sub>総排出量は、1,886,660kg-CO<sub>2</sub>です。

区分	排出量
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	1,886,660 kg-CO <sub>2</sub>

基準年度である平成31年・令和元年度の二酸化炭素排出量を排出要因別に見ると、他人から供給される電気の使用に伴って排出されるCO<sub>2</sub>が全体の88.2%を占め、次いでガスの使用によるものが7.8%、公用車の使用（ガソリン・軽油）によるものが3.7%、灯油の使用によるものが0.3%、重油の使用によるものが0.1%を占めています。



### 2. 要因別の排出状況

#### (1) 電力の使用に伴うもの

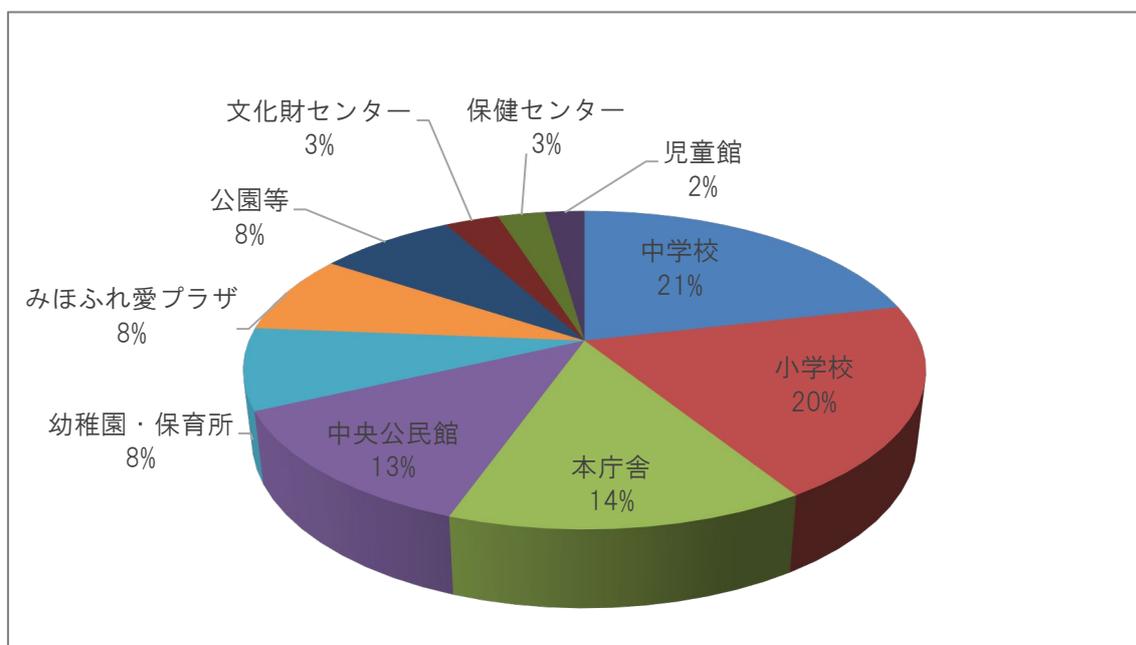
平成31年・令和元年度の美浦村における事務及び事業に伴う電力の使用量は3,655,272kWhでした。これに伴って排出されたCO<sub>2</sub>は1,663,149kg-CO<sub>2</sub>でした。これらのうち、庁舎の照明やOA機器の使用に伴う「庁舎用」は34%、水道ポンプや下水道施設管理などの事業に伴う「事業用」は66%を占めています。

① 庁舎用電力

平成31年・令和元年度に庁舎用電力として使われた電力量は1,237,173kWhで、これに伴って排出されたCO<sub>2</sub>は562,914kg-CO<sub>2</sub>でした。

庁舎用電力として使われた電力の使用箇所内訳は下図のとおりです。

電力使用箇所(庁舎用)	H31年・R1年度		H25年度	排出量の増減率
	電力使用量(kWh)	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	
中学校	264,227	120,223	99,281	+21%
小学校	244,088	111,060	108,167	+3%
本庁舎	177,035	80,551	104,297	-23%
中央公民館	156,408	71,166	75,832	-6%
幼稚園・保育所	102,374	46,580	53,039	-12%
みほふれ愛プラザ	99,068	45,076	-	-
公園等	95,253	43,340	90,624	-52%
文化財センター	37,821	17,209	14,672	+17%
保健センター	33,198	15,105	39,048	-61%
児童館	27,700	12,604	15,013	-16%
合計	1,237,173	562,914	599,973	-6%



庁舎用電力使用に伴い排出されたCO<sub>2</sub>のうち、約51%は学校(中学校1校、小学校3校)や保育所(2箇所)、幼稚園、児童館(2箇所)などの教育・保育施設から排出され、約16%が文化財センターや中央公民館といった文化施設から排出されています。村の事務事業を統括する役場本庁舎からの排出は約14%でした。その他、光と風の丘公園や農林漁業者トレーニングセンターなどのスポーツレクリエーション施設での排出は約8%、保健センターからの排出は約3%、みほふれ愛プラザからの排出は約8%でした。

旧計画の基準年度と比較すると、以下のようになりました。

	H25実績値	目標値 (増減率)	H31.R1実績値 (増減率)
庁舎用電力	599,973	569,975 (-5%)	562,914 (-6%)

単位：kg-CO<sub>2</sub>

平成25年度の実績値は599,973 kgでした。旧計画における目標値は、平成25年度から5%減の569,975kg-CO<sub>2</sub>でした。

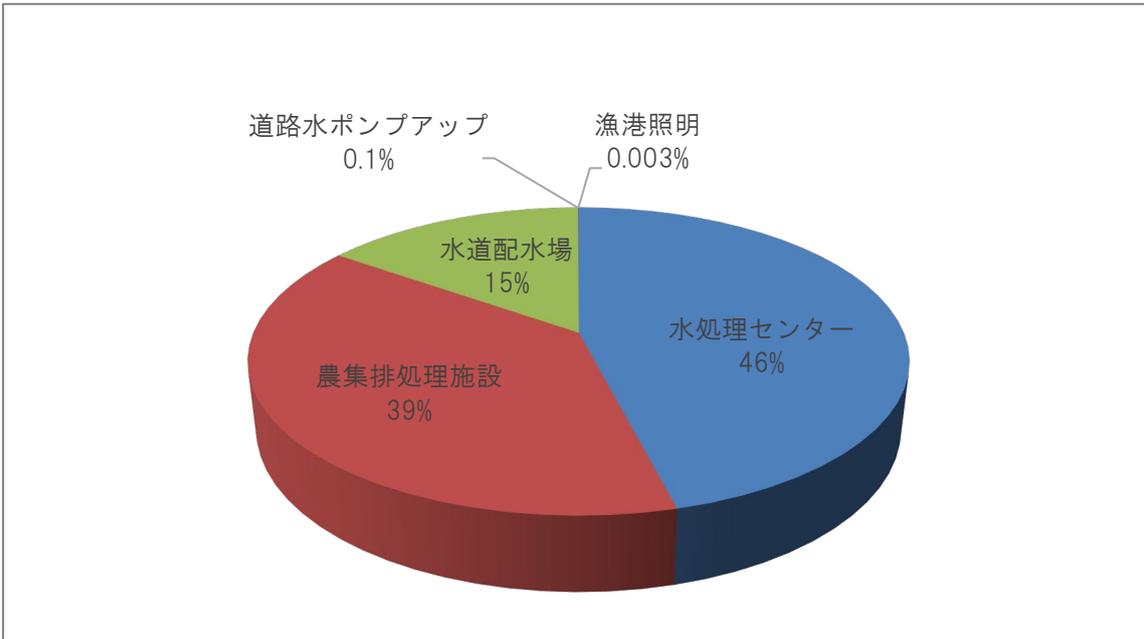
平成31年・令和元年度の排出量は、平成25年度の排出量から6%減少する結果となりました。平成29年に地域交流館みほふれ愛プラザが新設されたことで、排出量の実績値に影響が出たことが考えられますが、全体としてのCO<sub>2</sub>排出量は目標値を下回ることができました。

## ② 事業用電力

事業用電力として使われた電力量は2,418,099kWhでした。これに伴って排出されたCO<sub>2</sub>は1,100,235kg-CO<sub>2</sub>でした。

事業用電力として使われた電力の使用箇所内訳は下図のとおりです。

電力使用箇所(事業用)	H31年・R1年度		H25年度	排出量の増減率
	電力使用量 (kWh)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
水処理センター	1,112,758	506,305	424,262	+19%
農集排処理施設	936,802	426,245	-	-
水道配水場	367,224	167,087	196,998	-15%
道路水ポンプアップ	1,248	568	146	+289%
漁港照明	67	31	1,862	-98%
合計	2,418,099	1,100,235	623,268	+77%
合計※	1,481,297	673,990	623,268	+8%



旧計画の基準年度と比較すると、以下のようになりました。

	H25 実績値	目標値 (増減率)	H31.R1 実績値 (増減率)
事業用電力	623,268	623,268 (±0%)	1,100,235 (+77%)
事業用電力※	623,268	623,268 (±0%)	673,990 (+8%)

単位：kg-CO2

※農集排処理施設を除いた総排出量

平成25年度の実績値は623,268kg-CO2でした。旧計画では、水道事業などの村民サービスの維持・拡充の可能性が高いことを考慮し、現状維持を目標としていましたが、農集排処理施設の電力使用量が入っていなかったため、数値上の実績値は大きく増加する形となりました。

平成31年・令和元年度の実績値は、平成25年度から77%の増加となり、農集排処理施設を除いた実績値は8%の増加となっています。

## (2) 公用車の使用に伴うもの

公用車の使用に伴うCO<sub>2</sub>の排出源は、ガソリン・軽油の使用によるものです。  
公用車の使用に伴うCO<sub>2</sub>の総排出量は 69,205kg-CO<sub>2</sub> でした。

これらの内訳を下図に示します。

排出要因	H31年・R1年度		H25年度	排出量の増減率
	燃料使用量(L)	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
ガソリン車	22,354	51,905	49,877	+4%
ディーゼル車	6,692	17,300	34,926	-50%
合計	29,046	69,205	84,803	-18%

平成31年・令和元年度に美浦村で使用したガソリン車は56台でした。ガソリンの総使用量は 22,354L で、それに伴うCO<sub>2</sub>排出量は 51,905kg-CO<sub>2</sub> でした。

また、ディーゼル車は9台でした。軽油の総使用量は 6,692L で、それに伴うCO<sub>2</sub>排出量は 17,300kg-CO<sub>2</sub> でした。

旧計画の基準年度と比較すると、以下のようになりました。

	H25実績値	目標値 (増減率)	H31.R1実績値 (増減率)
公用車の使用	84,803	76,323 (-10%)	69,205 (-18%)

単位：kg-CO<sub>2</sub>

平成25年度の実績値は 84,803kg-CO<sub>2</sub> でした。旧計画での目標値は、平成25年度から 10%減の 76,323kg-CO<sub>2</sub> でした。

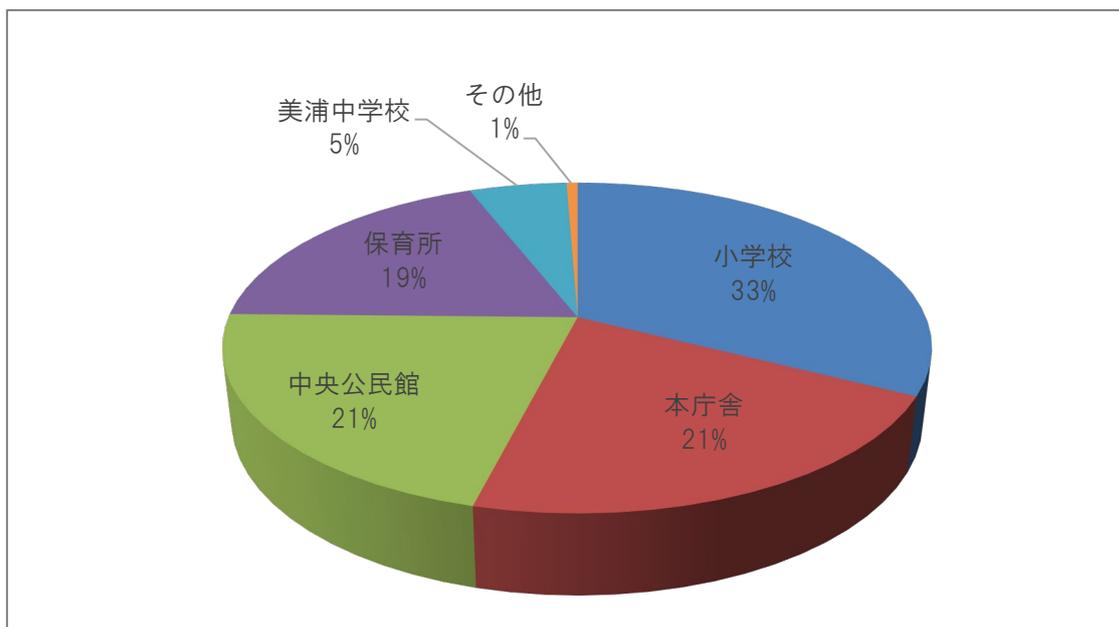
平成31年・令和元年度では、公用車のハイブリッド車、バイオディーゼル車への切り替えや小型化が推進された他、使用の際の個々人の意識の向上もあり、平成25年度より 18%減少し、目標値を下回ることができました。

### (3) LPG・都市ガス使用に伴うもの

平成31年・令和元年度のLPGと都市ガスの使用量は40,674㎡で、これに伴うCO2排出量は146,803kg-CO2でした。

LPG・都市ガスの使用箇所内訳は下図のとおりです。

ガス使用箇所	H31年・R1年度		H25年度	排出量の増減率
	ガス使用量(㎡)	CO2排出量(kg-CO2)	CO2排出量(kg-CO2)	
小学校	16,098	47,723	45,403	+5%
本庁舎	5,276	31,487	47,557	-34%
中央公民館	5,256	31,368	107,313	-71%
保育所	10,327	27,548	27,635	-0.3%
美浦中学校	3,491	7,798	8,829	-12%
その他	227	879	860	+2%
合計	40,674	146,803	237,597	-38%



旧計画の基準年度と比較すると、以下のようにになりました。

	H25実績値	目標値 (増減率)	H31.R1実績値 (増減率)
LPG・都市ガス	237,597	225,717 (-5%)	146,803 (-38%)

単位：kg-CO2

LPG及び都市ガスの使用によるCO<sub>2</sub>排出量が最も多かったのは小学校でした。小中学校及び保育所では、給食の調理と空調に都市ガスを使用しています。中央公民館、本庁舎では冷暖房や空調にLPGを使用しており、それ以外の施設では給湯に使用しています。

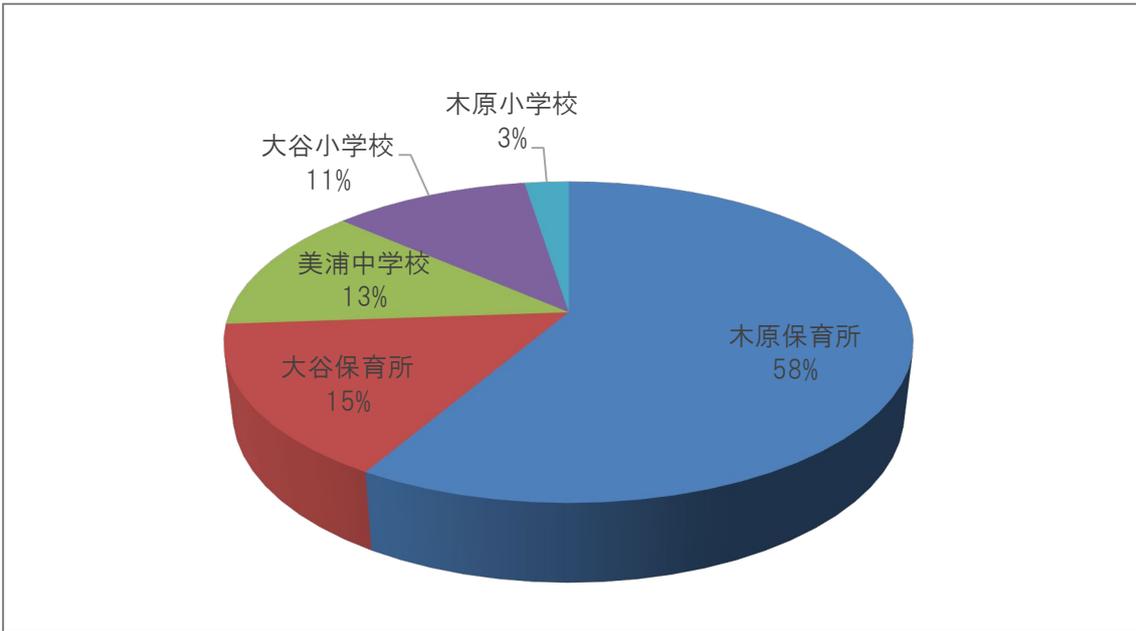
平成31年・令和元年度では、平成25年度から一部の機器が電気式に変更されたこともあり、排出量が38%減少する結果となりました。

#### (4) 灯油の使用に伴うもの

平成31年・令和元年度の灯油の使用量は2,579Lでした。これに伴うCO<sub>2</sub>排出量は6,419kg-CO<sub>2</sub>でした。

灯油の使用箇所内訳は下図のとおりです。

灯油使用箇所	H31年・R1年度		H25年度	排出量の増減率
	使用量(L)	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	
木原保育所	1,506	3,748	5,655	-34%
大谷保育所	398	991	-	-
美浦中学校	327	814	879	-7%
大谷小学校	284	707	149	+374%
木原小学校	64	159	249	-36%
美浦幼稚園	-	-	896	-
安中小学校	-	-	249	-
公園	-	-	50	-
合計	2,579	6,419	8,127	-21%



旧計画の基準年度と比較すると、以下ようになりました。

	H25 実績値	目標値 (増減率)	H31.R1 実績値 (増減率)
灯油	8,127	7,314 (-10%)	6,419 (-21%)

単位：kg-CO2

排出量のうち 58%を木原保育所で使用しています。この他の箇所は小中学校などでいずれもストーブなどの暖房用燃料に使用しています。

平成31年・令和元年度は、LPG・都市ガスの使用に伴うものと同じく、平成25年度から一部の機器が電気式に変更されたため、排出量が21%減少しました。

### (5) A重油の使用に伴うもの

平成31年・令和元年度のA重油の使用量は400Lでした。これに伴うCO<sub>2</sub>排出量は1,084kg-CO<sub>2</sub>です。

使用しているのは上下水道課で、自家発電用の燃料に使用しています。

A重油使用箇所	H31年・令和元年度		H25年度	排出量の増減率
	使用量(L)	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	
上下水道課	400	1,084	2,168	-50%
合計	400	1,084	2,168	-50%

旧計画の基準年度と比較すると、以下のようになりました。

	H25実績値	目標値 (増減率)	H31.R1実績値 (増減率)
A重油	2,168	2,168 (±0%)	1,084 (-50%)

単位：kg-CO<sub>2</sub>

A重油は非常用自家発電機の燃料として使用されており、非常時を除いて定期点検のみの使用となるため、平成25年度の目標は現状維持となっていました。

### 3. 総評

旧計画からの温室効果ガスの排出状況は以下のようになります。

	H25 実績値	目標値 (増減率)	H31 実績値 (増減率)
庁舎用電力	599,973	569,975 (-5%)	562,914 (-6%)
事業用電力	623,268	623,268 (±0%)	1,100,235 (+70%)
公用車の使用	84,803	76,323 (-10%)	69,205 (-18%)
LPG・都市ガス	237,597	225,717 (-5%)	146,803 (-38%)
灯油	8,127	7,314 (-10%)	6,419 (-21%)
A重油	2,168	2,168 (±0%)	1,084 (-50%)
<b>総排出量</b>	<b>1,555,936</b>	<b>1,504,766 (-3%)</b>	<b>1,886,660 (+21%)</b>
<b>総排出量※</b>			<b>1,460,415 (-6%)</b>

単位：kg-CO<sub>2</sub>

※農集排処理施設を除いた総排出量

平成25年度の実績値 1,555,936kg-CO<sub>2</sub> に対し、平成31年・令和元年度の実績値は 1,886,660kg-CO<sub>2</sub> となり、排出量は21%の増加となりました。これは事業用電力の項で述べたとおり、農集排処理施設がはいつていなかったための増加です。

農集排処理施設で使用する電力による排出量を除いた場合、平成31年・令和元年度の実績値は 1,460,415kg-CO<sub>2</sub> となり、約6%の減少となります。公用車の使用やガスの使用など、排出量を大きく削減できたことで、結果として目標値を下回ることができました。

## 第4章 温室効果ガスの削減目標

### 1. 削減目標の設定

平成31年・令和元年度を基準年度として、計画期間の最終年度である令和7年度のCO<sub>2</sub>排出量を、3%削減することを目指します。

区 分	基準年度排出量	削減目標	目標年度排出量
	平成31年・令和元年度		令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1,886,660kg-CO <sub>2</sub>	3%	1,830,060 kg-CO <sub>2</sub>

#### (1) 庁舎用電力の使用に伴うもの

村内の各施設では、太陽光発電設備の導入、LED照明の導入などが進められています。また、不要な電気の消灯に努めるなど、庁内の節電意識も高まっていることから、庁舎用電力の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は5%の削減を目標とします。

区 分	基準年度排出量	削減目標	目標年度排出量
	平成31年・令和元年度		令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	562,914kg-CO <sub>2</sub>	5%	534,768kg-CO <sub>2</sub>

#### (2) 事業用電力の使用に伴うもの

現在美浦村では、下水道普及を促進しており、今後も下水処理量が増加することが見込まれます。また、水道事業についても、今後のサービス拡充が予想されます。

今回の計画期間内においては大規模な拡充が予定されていないことから、事業用電力の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は現状維持を目標とします。

区 分	基準年度排出量	削減目標	目標年度排出量
	平成31年・令和元年度		令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1,100,235kg-CO <sub>2</sub>	0%	1,100,235 kg-CO <sub>2</sub>

### (3) 公用車の使用に伴うもの

公用車については引き続きエコドライブを心掛け、購入の際には低燃費車の導入を推進します。公用車の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は10%の削減を目標とします。

区 分	基準年度排出量 平成31年・令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	69,205 kg-CO <sub>2</sub>	10%	62,285 kg-CO <sub>2</sub>

### (4) LPG、都市ガスの使用に伴うもの

LPG、都市ガスについては、給湯や空調の適切な使用を行い、更なる削減を目指します。CO<sub>2</sub>排出量は10%の削減を目標とします。

区 分	基準年度排出量 平成31年・令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	146,803 kg-CO <sub>2</sub>	10%	132,123 kg-CO <sub>2</sub>

### (5) 灯油の使用に伴うもの

灯油については、ストーブ等の適切な使用を心掛け、更なる削減を目指します。CO<sub>2</sub>排出量は10%の削減を目標とします。

区 分	基準年度排出量 平成31年・令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	6,419kg-CO <sub>2</sub>	10%	5,777 kg-CO <sub>2</sub>

### (6) A重油の使用に伴うもの

A重油については、現在は上下水道課で非常用自家発電機の燃料として使用するのみであり、非常時を除いて定期点検のみの使用となるので、CO<sub>2</sub>排出量は現状維持を目標とします。

区 分	基準年度排出量 平成31年・令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和7年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1,084 kg-CO <sub>2</sub>	0%	1,084 kg-CO <sub>2</sub>

## 第5章 具体的な取組

### 1. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入

平成27年度

- ・ 大山地区メガソーラー発電設備で発電した電気を東京電力に売却し、その資金で一般住宅向けの太陽光発電設備導入補助金を新設。

平成31年・令和元年度

- ・ 保健センターに蓄電池設備を導入。
- ・ 各小学校及び美浦中学校に蓄電池設備を導入。

### 2. 施設設備の改善等

- ・ 施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
- ・ 断熱性能に優れた窓ガラスを導入します。
- ・ 高効率照明（LED電球等）への交換を順次行います。
- ・ 公用車の更新時に、小型車や低燃費車、ハイブリッドカーの導入を図ります。
- ・ 公共施設の緑化を推進します。

### 3. 物品購入等

- ・ 電気製品等の物品の新規購入、レンタルをする時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努めます。
- ・ 事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入します。
- ・ 環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入します。

#### 環境ラベル

- ・ 国際エネルギースタープログラム



：世界7カ国・地域で実施されているOA機器の国際的省エネルギー制度です。一定の消費電力基準を満たすパソコン、FAX、コピー機などに使用が認められています。

- ・ エコマーク



：商品の資源採取から廃棄、リサイクルにいたるライフサイクル全体における環境負荷項目全体を考慮した環境保全に役立つ商品につけられます。

## 4. その他の取組

### ①電気使用量の削減

- ・効果的・計画的な事務処理に努め、夜間の残業の削減を図り照明の点灯時間の削減に努めます。
- ・昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行います。
- ・トイレ、調理室等に利用者がいない場合は消灯します。
- ・退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認します。
- ・OA機器等の電源をこまめに切るように努めます。

### ②燃料使用量の削減

- ・低公害車、低燃費車を優先的に配車します。  
自動車の燃費は車両ごとに異なります。村が所有する公用車の燃費は様々です。同様の車種を使用する場合より燃費のよい車両を使用することで、燃料の消費を抑えることができます。
- ・公用車で同一場所、同一方向に行く場合は、可能な限り相乗りに努めます。
- ・燃費の良くなる運転方法（エコドライブ）を心がけます。  
緩やかな発進、加減速の少ない運転、不要なアイドリングの低減などを実行することにより、燃費が15%も良くなる例があります。

### ③用紙類

- ・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努めます。
- ・リサイクル用紙の購入に努めます。

### ④水道

- ・日常的に節水を心がけます。
- ・自動水栓、節水コマなどの節水型機器の導入に努めます。

### ⑤環境保全に関する意識向上、率先実行の推進

- ・職員向けに環境保全研修等を行います。
- ・ノーマイカーデーなど、環境保全を奨励する日や月間を設けます。
- ・職員が参加出来る環境保全活動について、必要な情報提供を行います。
- ・クールビズ・ウォームビズを推進します。
- ・施設の暖房は、利用状況に応じた管理を行います。

## エコドライブ10のすすめ

### 1, ふんわりアクセル「eスタート」

普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20kmが目安です。）だけで11%程度燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりした気分で運転しましょう。

### 2, 加減速の少ない運転

車間距離に余裕をもつことが大切です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。また、同じ速度であれば、高めのギアで走行する方が燃費がよくなります。交通状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全運転をしましょう。

### 3, 早めのアクセルオフ

エンジブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。停止位置がわかったら、早めにアクセルから足を離して、エンジブレーキで減速しましょう。また、減速したり、坂道を下る時にはエンジブレーキを活用しましょう。

### 4, エアコンの使用は控えめに

気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行きましょう。特に夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。外気温25℃の時に、エアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。

### 5, アイドリングストップ

10分間のアイドリング（ニュートラルレンジ、エアコンOFFの場合）で130cc程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしの駐停車の際にはアイドリングを止めましょう。

## 6, 暖機運転は適切に

現在販売されているガソリン乗用車においては暖気不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。暖気することにより走行時の燃費は改善しますが、5分間暖気すると160cc程度の燃料を浪費しますので、全体の燃料消費量は増加します。

## 7, 道路交通情報の活用

1時間のドライブで、道に迷って10分余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。また、道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。カーナビやカーラジオ等で道路交通情報をチェックして活用しましょう。

## 8, タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧が適正値より50kPa (0.5kg/cm<sup>2</sup>) 不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な運転は必要です。

## 9, 不要な荷物は積まずに走行

100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。

## 10, 駐車場所に注意

交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。

出典：エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）

## 第6章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

### 1. 推進体制

各課に「推進担当者」を置き、各所属等における本計画の取組を推進するとともに、事務局と協力して総合的な推進を図ります。

- ・ 推進担当者

各課等に適切な単位で設置し、各課等での取組を推進するとともにその進行管理を行います。

- ・ 事務局

本計画の事務局は生活安全課内に置きます。事務局は各所属、各課等の電気、公用車等の使用状況を把握し、年度ごとに適切な運用がなされるよう監督及び指導を行います。

### 2. 職員に対する普及啓発

事務局は、推進担当者及び職員全員に対する環境問題に関する情報提供を行い、本計画の普及啓発に努めます。

### 3. 実施状況の点検・評価

- ・ 電気、燃料等エネルギーの年間使用量等温室効果ガスの排出に係る諸活動量および用紙や水道の使用量等を課、所属等適切な範囲で把握します。
- ・ 推進担当者は、各課等の事務事業の中で活動量や使用量を把握し、今後の取組への強化等を検討し、職員全員で実施するよう指導します。
- ・ 推進担当者は毎年5月末までに本計画の実施状況を事務局に報告します。
- ・ 推進担当者は、物品の購入や印刷物の発注等を行う場合、また、施設の新設や改築、設備の更新等を行う場合は、環境への配慮がされているかチェックします。
- ・ 事務局は、毎年本計画の実施状況をとりとまとめ、総合的な評価を行い、取組状況やその効果等について報告・協議します。また、温室効果ガスの総排出量等の実績については、毎年度公表します。
- ・ 本計画は、施設の変化や実施状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。